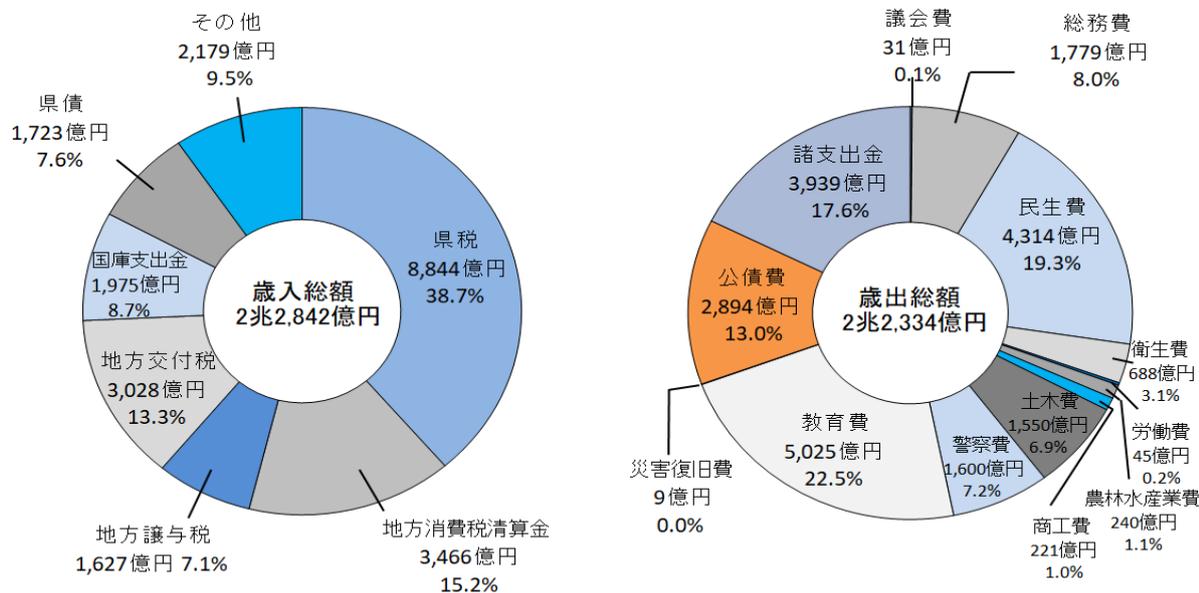


VI 地方行政

54 決算

(1) グラフ

一般会計決算構成比(令和6年度)



注) 1億円未満四捨五入。このため、合計と内訳の計が合わない場合がある。
資料: 県会計管理課

(2) 説明

県会計管理課によると、令和6年度の一般会計決算は、歳入総額が2兆2,842億円、歳出総額が2兆2,334億円で、前年度と比べて歳入は754億円(3.4%)増、歳出も666億円(3.1%)増となりました。決算規模としては令和3年度、令和4年度に次ぐ過去3番目に大きい規模になりました。

歳入は、県税収入が8,844億円と前年度比5%以上増加して過去最高を更新した一方、新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が減少しました。

歳出は、衛生費における新型コロナウイルス感染症対策関連事業の支出が減少した一方、教育費や諸支出金などが増加しました。

なお、県債残高(全体)は減少し、県で発行をコントロールできる県債残高も減少しました。

※ 県税収入については、次ページのグラフと説明を参照してください。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table6_chihougyousei2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	普通会計決算額(歳入)	2,102,355	100万円	7	R5年度	1年
2	普通会計決算額(道府県税収入総額)	1,033,434	100万円	5	R5年度	1年
3	普通会計決算額(歳出)	2,059,405	100万円	7	R5年度	1年
4	普通会計決算額(実質収支)	35,048	100万円	3	R5年度	1年

【資料】

表1、3、4 総務省「都道府県決算状況調」(令和5年度)

表2 総務省「都道府県決算状況調」「都道府県財政指数表」(令和5年度)

注)

1 表1の「普通会計決算額(歳入)」に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額であり、地方消費税清算金は歳入、歳出いずれにも計上されない。

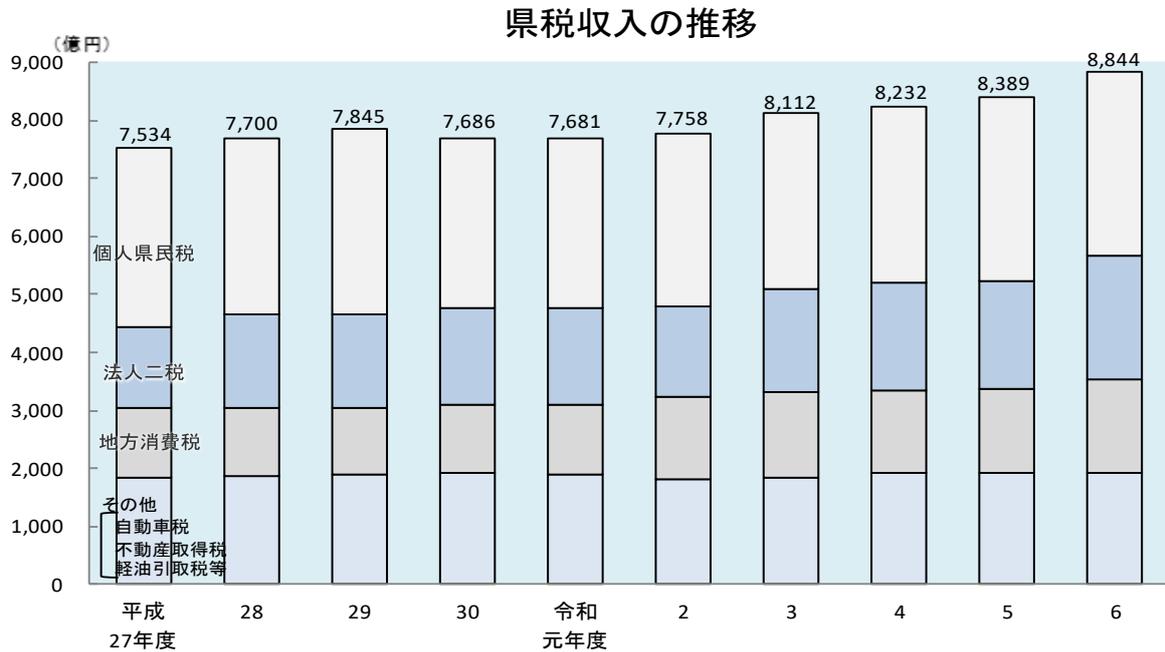
2 表2の「普通会計決算額(道府県税収入総額)」に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額を計上。

3 グラフ及び説明は埼玉県の一般会計決算に関するもので、都道府県データに係る統計表(表1~4)は普通会計決算に関するもの。(各団体相互間の比較を可能とする観点から、公営事業会計以外の会計を統合してまとめた普通会計に整理している。)

VI 地方行政

54-2 決算

(1) グラフ



資料：県会計管理課

(2) 説明

県会計管理課によると、令和6年度の県税収入は、定額減税の影響などにより個人県民税（均等割・所得割）は減収となった一方、製造業を中心に業績が好調だったことにより、法人二税が増収となりました。また、物価高等を背景に消費単価が増加したことに伴い、地方消費税が増収となったことなどにより、前年度と比べて456億円（5.4%）増の8,844億円となり、3年連続で過去最高を更新しました。

また、納税率は99.0%で最高記録を更新し、収入未済額は前年度と比べて8億円減の77億円でした。

VI 地方行政

55 財政指標

(1) 説明

令和5年度の実質収支比率等の状況について「都道府県決算状況調」によると、標準財政規模は1兆2,953億円、実質収支比率は2.7%、経常収支比率は95.8%、財政力指数は0.73078、実質公債費比率は10.8%でした。

- ・標準財政規模 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額(臨時財政対策債発行可能額を含む。)
- ・実質収支比率 当該年度の歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支の標準財政規模に対する割合
- ・経常収支比率 地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に、どの程度使われているかという割合
- ・財政力指数 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値
- ・実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、財政の健全性に関する比率の公表や、その比率が早期に健全化を図るべき基準以上となった場合などに、財政の健全化に向けた計画の策定などが義務付けられました。

地方公共団体の財政状況を確認するための指標として、「健全化判断比率」という四つの指標と公営企業会計の「資金不足比率」があります。

県財政課によると、令和6年度決算に基づき算定された健全化判断比率は、下記表の結果のとおりすべての指標において県の財政状況が健全でした。

また、すべての公営企業会計で資金不足はありませんでした。

指標	解説	結果
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等が赤字となった場合、その大きさを県の財政規模に対する割合で表したものの。 — (黒字)
	連結実質赤字比率	上下水道など公営企業も含めた県全体が赤字となった場合、その大きさを財政規模に対する割合で表したものの。 — (黒字)
	実質公債費比率	一般会計等の公債費や公営企業会計への繰出金などによる財政負担の程度を示すもの。25%以上だと健全化の取り組みが必要。 11%
	将来負担比率	県債残高や第三セクターなどへの県の負担見込みなどによる県の将来負担の程度を示すもの。400%以上だと健全化の取り組みが必要。 146.9%
資金不足比率	上下水道など公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模と比較して指標化したもの。 — (不足なし)	

資料: 県財政課

(2) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table6_chihougyousei2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	標準財政規模	1,295,347	100万円	6	R5年度	1年
2	実質収支比率	2.7	%	15	R5年度	1年
3	経常収支比率	95.8	%	13	R5年度	1年
4	財政力指数	0.73078	—	6	R5年度	1年
5	実質公債費比率	10.8	%	25	R5年度	1年
6	地方債現在高	3,745,686	100万円	6	R5年度	1年

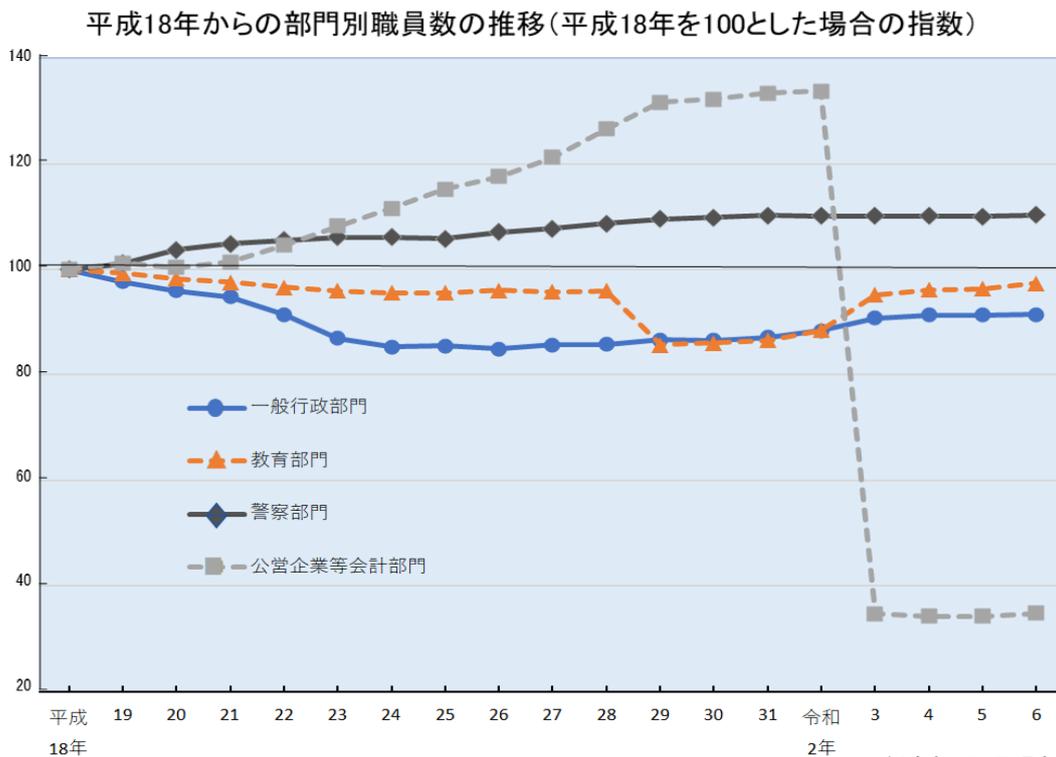
【資料】

表1～6 総務省「都道府県決算状況調」(令和5年度)

VI 地方行政

56 都道府県職員

(1) グラフ



(2) 説明

「地方公共団体定員管理調査結果」によると、令和6年4月1日現在の総職員数は62,464人で、前年に比べ462人増加(対前年増加率0.7%)しました。

行政分野別にみると、一般行政部門は7,204人で4人増加、教育部門は41,604人で417人増加、警察部門は12,885人で28人増加、公営企業等会計部門は771人で13人増加しました。

また、その構成比は、一般行政部門は11.5%、教育部門は66.6%、警察部門は20.6%、公営企業等会計部門は1.2%でした。

グラフにおける平成29年の教育部門職員数の減少は、制度改正により県費負担教職員の給与負担等が指定都市へ移譲されたことによるものです。また、令和3年の公営企業等会計部門職員数の減少は、埼玉県病院局を一般地方独立行政法人(非公務員型)化し、埼玉県立病院機構を設立したことによるものです。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/279349/table6_chihougyousei2026.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	職員数(一般行政部門)	7,204	人	8	R6.4.1	1年
2	職員数(教育部門)	41,604	人	3	R6.4.1	1年
3	職員数(警察部門)	12,885	人	5	R6.4.1	1年
4	職員数(公営企業等会計部門)	771	人	29	R6.4.1	1年

【資料】

表1~4 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」(令和6年4月1日)